

KIDSの活動に参加するすべての皆さんへ



活動に参加する前に必ずお読みください

2007年3月21日改定

活動上の諸注意

Knowing Is Doing Something 「やってみればわかる」と言うKIDSの精神にご賛同いただきありがとうございます。皆さんのこれからの積極的な活動に期待しております。しかし、この機会に楽しいボランティア活動も、事故や子ども¹ プライバシーの問題等のリスクと常に背中合わせであると言うことを知って頂きたいと思っております。活動を安全かつより良い内容にして行くためには、参加者全員が正しい知識を持ち、普段からの努力が不可欠だからです。

活動にあたって最低限知っておいていただきたいことを、以下にご紹介します。これらは言わば常識とすることが出来るかと思っておりますが、皆さんもこの内容を十分ご理解の上、今一度周知徹底をお願いいたします。

1 未成年者を指します。

「安全第一」

誰もが一度は耳にしたことがあるスローガンだと思いますが、これはKIDSに限らず、ボランティア活動において非常に重要なポリシーとなっています。活動中の安全確保には参加者全員の理解と協力が必要です。皆さんも、常に「安全第一」を念頭において行動してください。

例え善意によるボランティア活動であっても、子どもや他の参加者にケガをさせようと、主催者のKIDSはもちろんです²、参加されている皆さんもその責任を問われることがあります。特に不注意や事前の準備不足から事故を起こした場合、法的な責任を課せられることがあります。事故防止のため、十分な準備を心がけましょう。

2 KIDSの責任範囲については、「KIDS責任規定」に定められています。

子どもたちのプライバシーを守る

児童養護施設、母子生活支援施設にいる子どもたちは、さまざまな理由から、その施設に在園している事実を隠しているケースが多々あります。子ども達の情報が公にならないようご注意ください。

例えば以下の行動は取らないで下さい。

- ・ 施設の責任者あるいは保護者の事前の許可を得ずに子どもと外出したり写真の撮影をすること。
- ・ 個人を特定できるような情報（氏名、出身地、施設名など）を口外したり第三者に公開すること。
- ・ 子どもを不用意に人目に触れるような行動（むやみに人混みに連れ出す）をすること。

子どもたちと接する際に

法に触れる行為（未成年の飲酒・喫煙を見逃すなど）を行わないことは言うまでもありませんが、次のような行為も行わないよう、厳にご注意ください。

- ・ 理由の如何を問わず、子どもに手を上げること。（子どもによっては親からの虐待経験がトラウマになっている場合があります）
- ・ 子どもの前に酒、タバコを放置するなど、その行動を誘発するようなこと。
- ・ 「わいせつ」な目的を持って子どもに接すること。（疑わしい行為を発見、又は事後でも行為が発覚した場合には、断固たる対応を取らせて頂きます）
- ・ 施設の責任者あるいは保護者の事前の許可を得ずに、飲食をご馳走したり物品を買い与えたりすること（子どもたちの金銭感覚を狂わす可能性があることに配慮してください）
- ・ KIDSの活動にて知り合った子どもとKIDSの活動以外で接触、交流すること。（特に交流する必要がある場合は、KIDS代表理事への事前連絡を通じて判断を仰ぎ、当事者からの承諾を得てください）

皆で楽しく活動するために

下記行動は、子どもに限らず、ボランティア間であってもお断りします。

- ・ 有害、脅迫、いやがらせ、中傷、わいせつ、名誉毀損、人種的・民族的に不快な内容の発言。
- ・ 個々の商品及びサービスの販売活動、ねずみ講、マルチ商法またはその他の形式の勧誘行為。
- ・ 営利的目的を有する団体、宗教団体への入会勧誘行為。
- ・ 電話番号、電子メールアドレス、住所等の個人情報を本人の承諾を得ずに第三者に公開すること。
- ・ 上記以外であっても、法に触れる行為、社会人として常識に反すると判断される行為。

KIDS の組織と活動について

KIDS の全体組織

組織運営の基本である事務局機能（運営委員会）を中心に、様々なプロジェクトから形成されています。

理事および運営委員

理事は、NPO法に定められている役員に相当し総会で選出されます。理事は運営委員会の議決および定款に基づき業務を遂行します。理事の中から代表、副代表、事務局長が選出されます。

運営委員会は、理事、各プロジェクトのディレクターを運営委員として構成され、KIDS の運営企画、資金調達、会計処理、渉外・渉内、広報等について、討議、決定を行います。

総会

総会は定款により KIDS の最高意思決定機関として位置付けられており、新年度の活動計画、前年度の活動報告、定款の改正、理事信任等について、会員の承認を得る場となっています。

定期総会は毎年 1 回、11 月中旬に開催いたします。（第 16 期：2005 年秋より事業年度変更）

全体ミーティング

運営委員会の議決事項や、各プロジェクトの進捗報告や、会員間の意見交換を行っております。

原則として毎月第 3 土曜日の午後に開催しております。会員はもちろん、KIDS の活動に興味を持つ方々の参加を歓迎しております。（会場など、不明な点はお問い合わせください）

プロジェクト

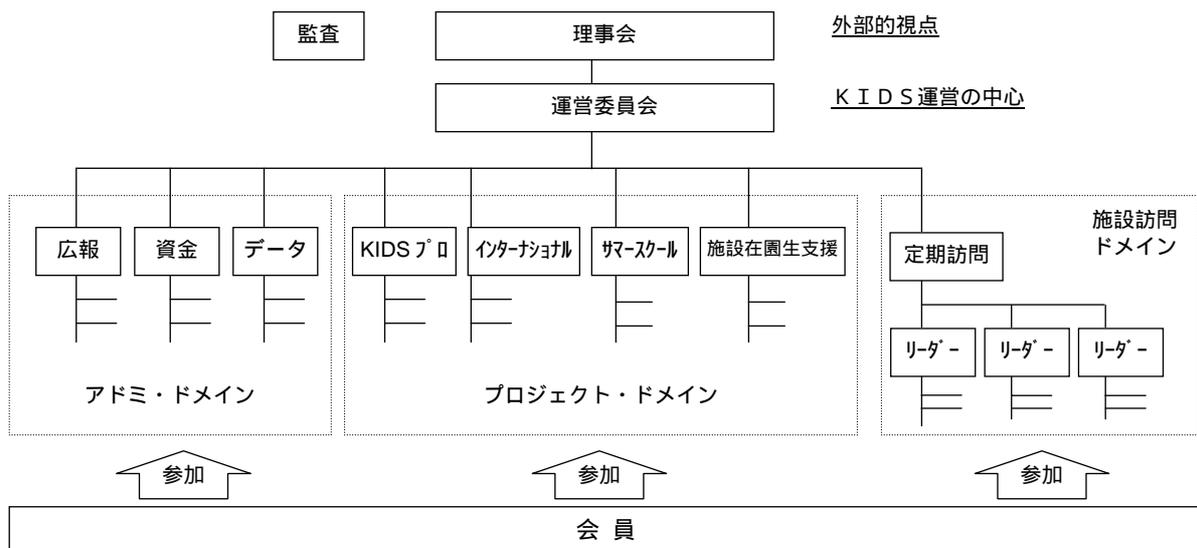
KIDS では、「これをやってみたい」という意志を尊重（Will Oriented）しており、企画書（コンセプト、実行計画、予算計画）を提出することで、会員なら誰でも新規にプロジェクトを企画することができます。企画されたプロジェクトは、運営委員会でその内容の具体性や実現性等が検討され、その実行の可否が決定されます。

代表的なプロジェクトとして、KIDS プロジェクトが挙げられます。これは、首都圏近郊に住む、知的障害や身体障害を持つ子ども、また社会的に恵まれない子どもたちとボランティアがペアを組み、東京ディズニーランドで楽しい 1 日を過ごすという交流企画です。1992 年以来、毎年 1 回、6 月上旬に実施しております。

施設定期訪問活動

継続的かつ密着した交流の場として、首都圏近郊の児童養護施設、母子生活支援施設を対象に定期的な訪問活動を行っております。具体的な活動内容は各施設の事情に応じて、施設訪問リーダーを中心に決めています。各訪問は原則として毎月 1 回それぞれ週末に行われており、施設内での子どもとボランティアの交流や、月々によっては公園、博物館への遠足等を行います。

KIDS 運営体制



「特定非営利活動法人 K I D S」 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-17-2-202

TEL/FAX : 03-3356-4856 (朝 9 時から夕方 5 時まで)

ホームページ : <http://www.kids-npo.com/>

Eメール : kids_hm@hotmail.com